

7 申告書の記入要領及び記入例

⑩…次により記入してください。

なお、この欄には、金額の前に「¥」記号を付さないでください。

(イ) …保険料・搬出金申告書内訳の⑬の計⑥の額を転記してください。

ただし、第2種特別加入保険料の場合は、⑩欄の(イ)及び(ロ)に、保険料申告書内訳(組様式第6号(乙))の⑦欄の合計額を転記してください。

(ロ) …保険料・搬出金申告書内訳の⑨の④欄の額を転記してください。

(ホ) …保険料・搬出金申告書内訳の⑫の⑥欄の額を転記してください。

(ヘ) …保険料・搬出金申告書内訳の⑮の①欄の額を転記してください。

⑱…印書されている金額に疑問のある場合には、訂正しないで管轄の都道府県労働局労働保険徴収主務課(室)に照会してください。

⑳…この申告書の⑩(イ)確定保険料と⑱申告済概算保険料の額を比較します。⑩(イ)<⑱のときはその差引額を(イ)充当額または(ロ)還付額に記入します。

⑩(イ)>⑱のときは、その差引額を(ハ)不足額に記入します。

㉒…次により記入してください。

(イ)、(チ)及び(ル)…保険料の延納の申請をする場合には、この申告書の⑭(イ)欄の概算保険料額を3で除した額を(イ)、(チ)及び(ル)に記入してください。ただし、除した額に1円又は2円の余りが生じた場合は、その余りを加えた額を(イ)に記入してください。

延納の申請をしない場合は、⑭の(イ)の概算保険料額をそのまま(イ)に記入してください。

(ロ) …この申告書の⑳欄の(イ)の額を転記してください。(記入例2の①及び③)

ただし、⑳欄の(イ)の額が、㉒欄の(イ)の額より多い場合は㉒欄の(イ)の額と同額を記入してください。(記入例3)

(ハ) …この申告書の⑳欄の(ハ)の額を転記してください。

(ニ) …(ロ) 充当額がある場合は、(イ)の額から(ロ)の額を差引いた額を記入してください。(記入例2の①及び③)

(ハ) 不足額がある場合は、(イ)の額に(ハ)の額を加えた額を記入してください。(記入例1)

(ヘ) …この申告書の⑩欄の(ヘ)の額から㉒欄の(ホ)の額を差引いた額を記入してください。なお、一般拠出金は延納できません。

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(1)

労働保険 概算・増加概算・確定保険料

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

下記のとおり申告します。

種別 修正項目番号 入力確定コード

32701

都道府県 所管 基幹番号 枝番号

301930010-00

②増加年月日(元号・令和は9)

9-3-9

③事業停止等

9-3-9

④常時使用労働者数

61

⑤雇用保険被保険者数

61

確定保険料区分

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

労働保険料

[illegible]